2024年3月28日

債権者及び株主　各位

東京都港区芝浦三丁目１番21号
株式会社ファミリーマート
代表取締役社長　細見　研介

東京都港区芝浦三丁目１番21号
FDUインベストメント合同会社
代表社員　株式会社ファミリーマート
職務執行者　浦島　宣哉

吸収合併公告

株式会社ファミリーマート（以下「FM」といいます。）及びFDUインベストメント合同会社（以下「FDU」といいます。）は、FMを吸収合併存続会社、FDUを吸収合併消滅会社として吸収合併を行うことにいたしました。これにより、FMはFDUの権利義務全部を承継して存続し、FDUは解散することになります（以下かかる合併を「本件合併」といいます。）。

本件合併の効力発生日は2024年5月1日であり、本件合併に関するFMの株主総会の承認決議は2024年3月25日に、FDUの総社員の同意は2024年3月5日にそれぞれ終了しております。

なお、FMは、FDUの全持分を所有しておりますので、本件合併に際し株式等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

１．本件合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
２．最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（FM）
金融商品取引法に基づき最終事業年度に係る有価証券報告書提出済

以上